

仕 様 書

1. 件名

令和 7 年度分析機器等点検等業務

2. 概要

下記 4 の個別の仕様書の機器について各仕様書に基づき点検及び校正等業務を行う。

3. 履行期限

契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日

4. 個別の仕様書

仕様書 1	電子天秤の精度等点検及び校正業務	9	台
仕様書 2	pH メーター（本体）の精度等点検及び校正業務	1	台
仕様書 3	オートクレーブ（小型圧力容器及び簡易圧力容器）の点検業務	24	台
仕様書 4	マイクロピペットのメンテナンス、精度検査及び調整作業	80	台
仕様書 5	遠心機の点検業務	23	台
仕様書 6	エチレンオキサイドガス滅菌器の点検業務	1	台
仕様書 7	乾熱滅菌器の点検業務	2	台
仕様書 8	標準温度計の精度等点検及び校正業務	2	台
仕様書 9	標準分銅の精度等点検及び校正業務	10	台

5. 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

6. 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

(ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

(エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

仕様書 1

1 件名

電子天秤の精度等点検及び校正業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の精度等点検及び校正作業を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（9台）

4 作業内容

（1）対象機器の精度等検査及び校正

- ① 外観、設置環境等の確認を行う。
- ② 標準分銅を用いた精度検査を行う。
- ③ JCSS校正を行う。

（2）業務は当所において令和8年2月までに完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者はJCSS校正証明書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	最小表示	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	Sartorius	MSA2202S100D0	0.1mg	令和8年2月		
2	Shimadzu	BL-620S	0.01g	令和8年2月		
3	Sartorius	ENTRIS153I-1S	1mg	令和8年2月		
4	エー・アンド・ディ	ER-120A	0.1 mg	令和8年2月		
5	Sartorius	Entris 2202i-1S	0.01g	令和8年2月		
6	Sartorius	MSA225S-100-DI	0.01 mg	令和8年2月		
7	メトラートレド	ML203	1 mg	令和8年2月		
8	Sartorius	MCA224S-2S01-U	0.1 mg	令和8年2月		
9	Sartorius	ENTRIS224I-1S	0.1mg	令和8年2月		

仕様書 2

1 件名

pHメーター（本体）の精度等点検及び校正業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の精度等点検及び校正作業を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（1台）

4 作業内容

（1）対象機器の精度等検査及び校正

① 外観、設置環境等の確認を行う。

② 標準点検及び校正（器差、直線性及び繰り返し性）を行う。

（2）業務は当所において令和8年2月までに完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検作業報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	HORIBA	F-71	令和8年2月		

仕様書 3

1 件名

オートクレーブ（小型圧力容器及び簡易圧力容器）の点検業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査（人事院規則 10－4 第 32 条に基づく検査）を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（24台）

4 作業内容

（1）対象機器の点検

- ① 本体、ふたの締付けボルトの状況確認
- ② 管及び弁の損傷又は摩耗の有無の確認
- ③ 設置状況、漏電ブレーカーの作動確認、電源接続状況の確認

（2）業務は当所において令和 8 年 2 月までの間に完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は 4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	シリアル番号	設置年	分類	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	TOMY	LBS-325	52141064	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
2	TOMY	LBS-245	52140192	2017	簡易圧力容器	令和8年2月		
3	TOMY	LSX-500	52143174	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
4	TOMY	BS-325	31116179	1996	小型圧力容器	令和8年2月		
5	TOMY	ES-215	48111001	2012	簡易圧力容器	令和8年2月		
6	TOMY	BS-245	11289	2024	簡易圧力容器	令和8年2月		
7	TOMY	LBS-245	51140088	2016	簡易圧力容器	令和8年2月		
8	TOMY	BSX-500	50136026	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
9	TOMY	BS-245	44114014	2008	簡易圧力容器	令和8年2月		
10	TOMY	BSX-500	50136028	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
11	TOMY	SX-500	44123018	2009	小型圧力容器	令和8年2月		
12	TOMY	LSX-300	53142081	2018	小型圧力容器	令和8年2月		
13	TOMY	LSX-300	47142176	2012	小型圧力容器	令和8年2月		
14	TOMY	LSX-500	45143274	2010	小型圧力容器	令和8年2月		
15	TOMY	LSX-500	56143324	2021	小型圧力容器	令和8年2月		
16	TOMY	LBS-325	45141136	2010	小型圧力容器	令和8年2月		
17	TOMY	LSX-700	52144028	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
18	TOMY	LPS-700	60177015	2024	小型圧力容器	令和8年2月		
19	TOMY	LBS-325	51141090	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
20	TOMY	LPS-500	60176158	2024	小型圧力容器	令和8年2月		
21	TOMY	LSX-500	46143220	2011	小型圧力容器	令和8年2月		
22	TOMY	LBS-245	51140087	2016	簡易圧力容器	令和8年2月		
23	TOMY	LSX-500	51143400	2016	小型圧力容器	令和8年2月		
24	TOMY	LBS-245	58140053	2023	小型圧力容器	令和8年2月		

仕様書 4

1 件名

マイクロピペットのメンテナンス、精度検査及び調整作業

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器のメンテナンス、精度検査及び調整作業を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（80台）

4 作業内容

（1）対象機器のメンテナンス

ピストン部のクリーニング、グリースアップ、リークチェック及び作動動作確認を実施する。

（2）対象機器の精度検査及び調整

① 重量法による精度検査及び調整（調整が必要な場合）を行う。

② 2点（2容量）検定、測定回数5回

③ マルチピペットについては、全チャンネル

④ 受入検査（メンテナンス実施前の受入時における検査）の実施

（3）業務は令和8年1月までの間に完了することとし、対象機器を複数回に分けて持ち出しのうえ作業すること。

受注者は機器毎に当所からの持ち出し、返却の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（4）受注者は4（3）で決定した機器毎の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（5）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（6）受注者は、当所からの持ち出し、返却の日時等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（7）受注者は検査報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（8）受注者は作業後に対象機器を当所へ返却し、管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）受注者は、本業務に関して当所において電力、用水が必要な場合は、当所の既存施設より無償で使うことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	シリアル番号	分類	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	Sartorius	Bio hit	12017169	シングルチャンネル	令和8年1月		
2	GILSON	ピペットマン P-1000	SB74598	シングルチャンネル	令和8年1月		
3	GILSON	ピペットマン P-200	SC75354	シングルチャンネル	令和8年1月		
4	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH98185	シングルチャンネル	令和8年1月		
5	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH99098	シングルチャンネル	令和8年1月		
6	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH99038	シングルチャンネル	令和8年1月		
7	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH98193	シングルチャンネル	令和8年1月		
8	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH99106	シングルチャンネル	令和8年1月		
9	Thermo	FINNPIPETTE F1	KH27609	シングルチャンネル	令和8年1月		
10	Thermo	FINNPIPETTE F1	JH99046	シングルチャンネル	令和8年1月		
11	Eppendorf	Reference	1728906	シングルチャンネル	令和8年1月		
12	Eppendorf	Research plus	J43488F	シングルチャンネル	令和8年1月		
13	Thermo	FINNPIPETTE F2	GH46084	シングルチャンネル	令和8年1月		
14	Thermo	FINNPIPETTE F2	GJ24514	シングルチャンネル	令和8年1月		
15	Thermo	FINNPIPETTE F1	GJ01803	シングルチャンネル	令和8年1月		
16	Eppendorf	Research plus	L24654B	シングルチャンネル	令和8年1月		
17	Eppendorf	Research plus	L36915B	シングルチャンネル	令和8年1月		
18	Eppendorf	Research plus	4818999	シングルチャンネル	令和8年1月		
19	Eppendorf	Research plus	M14161B	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
20	Sartorius	e1200	38681695	電動マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
21	eppendorf	Research plus	403563Z	シングルチャンネル	令和8年1月		
22	Eppendorf	Research plus	J43714F	シングルチャンネル	令和8年1月		
23	Eppendorf	Research plus	O35200E	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
24	Eppendorf	Research plus	G33809D	シングルチャンネル	令和8年1月		
25	Eppendorf	Reference	343002	シングルチャンネル	令和8年1月		
26	Eppendorf	Reference	3685005	シングルチャンネル	令和8年1月		
27	Eppendorf	Reference	19345	シングルチャンネル	令和8年1月		
28	Eppendorf	Research	4986265	シングルチャンネル	令和8年1月		
29	Eppendorf	Research	2149354	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
30	Thermo	FINNPIPETTE F1	LH02624	シングルチャンネル	令和8年1月		

31	Thermo	FINNPIPETTE F1	LH01888	シングルチャンネル	令和8年1月		
32	Thermo	FINNPIPETTE F1	LH02108	シングルチャンネル	令和8年1月		
33	Thermo	FINNPIPETTE F1	LH02351	シングルチャンネル	令和8年1月		
34	Thermo	FINNPIPETTE F1	KJ41036	シングルチャンネル	令和8年1月		
35	Thermo	FINNPIPETTE F1	KJ41814	シングルチャンネル	令和8年1月		
36	Thermo	FINNPIPETTE F1	KJ42170	シングルチャンネル	令和8年1月		
37	Thermo	FINNPIPETTE F1	KJ41208	シングルチャンネル	令和8年1月		
38	Eppendorf	Research plus	G31475D	シングルチャンネル	令和8年1月		
39	Eppendorf	Research plus	357409Z	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
40	Eppendorf	Reference	2155917	シングルチャンネル	令和8年1月		
41	Eppendorf	Reference	2243248	シングルチャンネル	令和8年1月		
42	Eppendorf	Reference 2	N10831F	シングルチャンネル	令和8年1月		
43	Eppendorf	Reference	2323857	シングルチャンネル	令和8年1月		
44	Eppendorf	Research	1078274	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
45	Eppendorf	Research plus	G277850	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
46	INTEGRA	VOYAGER II	6010682	電動アジャストマルチ	令和8年1月		
47	Eppendorf	Research plus	G51402J	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
48	Eppendorf	Research plus	P63413I	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
49	Thermo	FINNPIPETTE F1	NZ24554	シングルチャンネル	令和8年1月		
50	Eppendorf	Research plus	L63647K	シングルチャンネル	令和8年1月		
51	Sartorius	Picus 1000	44585655	電動シングル	令和8年1月		
52	Eppendorf	Research plus	4860439	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
53	Eppendorf	Research Plus	357428Z	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
54	Eppendorf	Research Plus	487639Z	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
55	Eppendorf	Research Plus	M46697J	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
56	Eppendorf	T2.6.10	3838364	シングルチャンネル	令和8年1月		
57	Eppendorf	T2.6.10	345465	シングルチャンネル	令和8年1月		
58	Eppendorf	1913年6月10日	350047	シングルチャンネル	令和8年1月		
59	Eppendorf	1913年6月10日	010529	シングルチャンネル	令和8年1月		
60	Eppendorf	1913年6月10日	3507895	シングルチャンネル	令和8年1月		
61	Eppendorf	4910	4086814	シングルチャンネル	令和8年1月		

62	Eppendorf	Research plus	405053A	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
63	Eppendorf	Research plus	R32186C	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
64	Eppendorf	4910	384135	シングルチャンネル	令和8年1月		
65	Eppendorf	4910	4641165	シングルチャンネル	令和8年1月		
66	BIOHIT	mLINE	10107611	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
67	BIOHIT	mLINE	12505266	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
68	BIOHIT	Proline Plus	9020346	シングルチャンネル	令和8年1月		
69	BIOHIT	mLINE	10181543	シングルチャンネル	令和8年1月		
70	BIOHIT	mLINE	10181553	シングルチャンネル	令和8年1月		
71	BIOHIT(Sartorius)	mLINE	14631329	シングルチャンネル	令和8年1月		
72	BIOHIT	mLINE	10149077	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
73	Finnpipette	M45.5.6	668356	マルチチャンネル(12連)	令和8年1月		
74	BIOHIT	mLINE	12629482	マルチチャンネル(8連)	令和8年1月		
75	GILSON	ピペットマンPシリーズ	Z50676A	シングルチャンネル	令和8年1月		
76	GILSON	ピペットマンPシリーズ	Z51606A	シングルチャンネル	令和8年1月		
77	GILSON	ピペットマンPシリーズ	J19398D	シングルチャンネル	令和8年1月		
78	GILSON	ピペットマンPシリーズ	Z50604A	シングルチャンネル	令和8年1月		
79	GILSON	ピペットマンPシリーズ	Z51518A	シングルチャンネル	令和8年1月		
80	GILSON	ピペットマンPシリーズ	N16984E	シングルチャンネル	令和8年1月		

仕様書 5

1 件名

遠心機の点検業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査（人事院規則10－4第32条に基づく検査）を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（23台）

4 作業内容

（1）対象機器の点検

- ① 回転体の異常の有無
- ② 主軸の軸受部の異常の有無
- ③ ブレーキの異常の有無
- ④ 外枠の異常の有無
- ⑤ 設置状況の確認（水平固定（必要な場合）及び電源接続状況）

（2）業務は当所において令和7年12月までの間に完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

R7年度 遠心機					仕様書5 別紙			
No.	メーカー名	型式	シリアル番号	設置年	分類	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	クボタ	3740	N23127	2012	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
2	クボタ	5911	MX0359	2011	ユニバーサル冷却遠心機	令和7年12月		
3	クボタ	3780	S10427	2016	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
4	TOMY	MX-307	51394264	2016	微量高速遠心機	令和7年12月		
5	クボタ	5911	RZ1076	2016	ユニバーサル冷却遠心機	令和7年12月		
6	クボタ	3780	S10428	2016	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
7	クボタ	5922	RX1453	2016	ユニバーサル冷却遠心機	令和7年12月		
8	クボタ	3780	S10426	2016	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
9	クボタ	5500	J30098	2008	テーブルトップ冷却遠心機	令和7年12月		
10	クボタ	5922	JX0742	2008	ユニバーサル冷却遠心機	令和7年12月		
11	クボタ	3740	J92540	2009	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
12	himac	CP80NX	401214	2020	超遠心機	令和7年12月		
13	TOMY	Suprema25	43332901	2008	高速冷却遠心機	令和7年12月		
14	日立	CS150NX	D30289	2013	微量超遠心機	令和7年12月		
15	TOMY	MX-305	46361352	2011	微量高速冷却遠心機	令和7年12月		
16	サーモフィッシャー	Sorvall ST8	42936179	2022	低速冷却遠心機	令和7年12月		
17	TOMY	AX-511	51404029	2016	低速冷却遠心機	令和7年12月		
18	クボタ	2410	N14207-A000	40974	テーブルトップ遠心機	令和7年12月		
19	クボタ	3740	J72493	2008	マイクロ冷却遠心機	令和7年12月		
20	TOMY	MX-307	51394263	2001	微量高速冷却遠心機	令和7年12月		
21	TOMY	MX-307	47394138	2012	微量高速冷却遠心機	令和7年12月		
22	TOMY	MX-307	47394139	不明	微量高速冷却遠心機	令和7年12月		
23	TOMY	AX-511	51404030	2016	低速冷却遠心機	令和7年12月		

仕様書 6

1 件名

エチレンオキサイドガス滅菌器の点検業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の点検及び消耗部品の交換を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（1台）

4 作業内容

（1）対象機器の点検

- ① 本体、チャンバー、配管系統の外観、接続状況、動作等の点検
- ② 電源系統の点検
- ③ 制御系統の点検
- ④ 工程動作テスト
- ⑤ 排気ガス処理ユニットの点検
- ⑥ 必要に応じて消耗部品の交換

（2）業務は当所において令和8年2月までに完了することとし、受注者は作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	シリアル番号	設置年月日	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	キャノンLCS(株)	SA-H540(本体) SR-230a(SR)	5423120757(本体) 232401252(SR)	2024-01-30	令和8年2月		

仕様書 7

1 件名

乾熱滅菌器の点検業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（2台）

4 作業内容

（1）対象機器の点検

- ① 設置状況
- ② 機器の外観（キズ、ヘコミ、錆、腐食等）、扉のパッキン
- ③ 電源（コンセント部）の確認
- ④ 漏電ブレーカーの動作確認
- ⑤ 機器の動作確認

（2）業務は当所において令和8年2月までに完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	シリアル番号	設置年月日	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	株式会社ヒラサワ	GM-12E型	G-2619	2008/11/18	令和8年2月		
2	株式会社ヒラサワ	GH-80-CP型	G-2731	2024/3/14	令和8年2月		

仕様書 8

1 件名

標準温度計の精度等点検及び校正業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している件名に記載した機器の精度等点検及び校正作業を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（2台）

4 作業内容

（1）対象機器の精度等検査及び校正

① 外観、設置環境等の確認を行う。

② JCSS 校正を行う。

（2）業務は令和8年2月までに完了することとし、対象機器を持ち出しのうえ作業すること。

受注者は機器毎に当所からの持ち出し、返却の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、当所からの持ち出し、返却の日時等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者はJCSS校正報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業後に対象機器を当所へ返却し、管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	東亜計器製作所	JC-1150	令和8年2月		
2	東亜計器製作所	JC-1151	令和8年2月		

仕様書 9

1 件名

標準分銅の精度等点検及び校正業務

2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している件名に記載した機器の精度等点検及び校正作業を行う。

3 対象機器

別紙のとおり（10 台）

4 作業内容

（1）対象機器の精度等検査及び校正

- ① 外観、設置環境等の確認を行う。
- ② JCSS 校正を行う。

（2）業務は令和 8 年 2 月までに完了することとし、対象機器を持ち出しのうえ作業すること。

受注者は機器毎に当所からの持ち出し、返却の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は 4（2）で決定した機器毎の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。 また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、当所からの持ち出し、返却の日時等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は JCSS 校正証明書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業後に対象機器を当所へ返却し、管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

5 その他

- （1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。
- （2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。
- （3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

No.	メーカー名	型式	完了希望日	作業予定日時	作業完了日
1	村上衡器製作所	精度等級E2 200mg	令和8年2月		
2	村上衡器製作所	精度等級E2 500mg	令和8年2月		
3	村上衡器製作所	精度等級E2 1g	令和8年2月		
4	村上衡器製作所	精度等級E2 2g	令和8年2月		
5	村上衡器製作所	精度等級E2 5g	令和8年2月		
6	村上衡器製作所	精度等級E2 10g	令和8年2月		
7	村上衡器製作所	精度等級E2 20g	令和8年2月		
8	村上衡器製作所	精度等級E2 200g	令和8年2月		
9	村上衡器製作所	精度等級E2 50g	令和8年2月		
10	村上衡器製作所	精度等級E2 100g	令和8年2月		

様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

エ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編一」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐

・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等の向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）	☐	☐

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）